

令和 8 年度 事業計画

全 般 方 針

滝沢市の将来像である「誰もが幸福を実感できる活力に満ちた」地域の目的とし住民主体による自治会活動を通じて親睦をはかり「やさしさに包まれ」全住民が安心・安全で地域に参加できるような自治会活動をめざし、滝沢市と地域が連携して明るく住みよい地域づくりを作り上げていく。

1. 思いやりのある社会、そしてみんなが幸せに暮らせる地域を創造し、市民主体の地域づくりを進めるために、家族、仲間、地域が協力し合いながらより良い地域づくりに取り組むこと。

2. 自治会活性化のため、全般方針の「ひとり一役運動」は自治会に参加すれば良いということではなく、組織である以上自治会役員、各専門部員、滝沢市委嘱委員、スクールガード、子供会、各種サークル等いずれかの組織へ参加し一人一人が義務と責任をもって活動を推進すること

3. 幅広く地域住民が参加できるような事業、行事の創意工夫

事業を企画する本部及び各専門部は、創意工夫を凝らした事業の展開に努め、子供会や中学生を巻き込んだ取り組み等、地域住民間主体の事業計画を進めて作成と実行を図ること。

4. ごみ減量化推進の取り組み

滝沢市は平成 31 年度から、「ごみ減量化行動計画」により、市、市民、事業者、各種団体が連携・協働して取り組むこととしておりますが、自治会としても市の基本方針及び自治会連合会の「ごみ減量大作戦」の趣旨を踏まえ、住民と一体となつてごみ減量化に取り組むこととする。

5. 自主防災活動の継続

近年、台風による災害が頻繁に発生している。このような自然災害に備え、河川の氾濫被害はもとより家屋被害、土砂崩れによる道路の寸断、交通網や電気通信網、水道にも被害が及び、通常の生活が営めない状況が見られることから自然災害の脅威と災害時の対応を再認識し、「防災マップ」を活用しながら日頃からの心得を理解し、防災訓練等への参加を促すこととする。

6. 「あいさつ」があふれる自治会に

あいさつは心のドアを開くノックである。一人ひとりが自ら声を出して、元気で明るい地域にするために、住民全員が意識して生活したい。

各部活動方針

《事務局》

- ・定期総会
- ・役員会（定期及び臨時役員会・三役会議）
- ・各種実行委員会
- ・会計監査
- ・その他必要に応じて、各種事業の検討
- ・自治会内外の行事への参加

《福祉文化部》

【方針】 高齢者、障がい者、幼児の扶助を図り、福祉、厚生に関する研修会、体育活動等を通じ、社会参加と地域の連帯向上を目指し且つ市の健康診断の受診率向上を高めるための啓発活動を実施する。

- 【活動】
1. ウォーキング開催（年2回） 6月・10月
コース：春→鞍掛山登山 秋→諸葛川散策道
 2. グランドゴルフ開催 せいほく中央公園にて
 3. 夢灯り開催 8月 同上
 4. 敬老感謝の集い開催 9月
 5. ノルディックウォーキング開催 10月
 6. 健康教室開催 2月
 7. いきいきサロン開催（せいほく集会所）せいほく、土沢、牧野林地区
毎月第3火曜日にて開催

- 【部会】 定期部会の開催
4月、7月、12月、2月

- 【その他】 自治会事業（夏祭り、運動会、敬老感謝の集い、防災訓練）への参加、役員会への出席
市役所等、部外からの要請の会議への出席
※諸活動は【地区運動普及推進員】【地区保健推進員】【地区食生活改善推進員】【地区民生児童委員】の方々の協力のもとで進めて参ります。

《生活環境部》

【方針】 自然を愛護し、地域の景観づくりと生活環境の整備に努める。

【活動】

- 4・5月 公園、公園まわりの花壇の整備(耕起、施肥)
- 6月 春季一斉清掃
- 7月 ゴミ集積所の巡回点検
- 8月 地域清掃(花壇の様子によって会員の皆様にもご協力いただく)
- 9月 秋季一斉清掃(花壇の花の状態で10月実施もあり)
- 10月 各公園・河川敷雑草刈払い、地域清掃
- 11月 各花壇整理
- 12月 ゴミ集積所の巡回点検

※ 地区の要請によるゴミ集積所やストックヤードの修理やその補助

※ 新設が必要とされるゴミ集積所やストックヤードの検討

【部会】 必用に応じて部員を招集、又グループLINEを活用した連絡や意見の確認を予定

【その他】 自治会事業への参加、諸会議への出席

《防災防犯交通部》

○防犯交通について

【方針】 防犯交通安全運動の推進を図り 安全安心な地域づくりに努める。

1. 春夏秋冬の全国交通安全運動 のぼり旗設置 啓発活動の実施
2. 児童生徒の登下校時の見守り活動(スクールガード4名、交通指導員1名)
3. 青色回転灯パトロール ながら見守りパトロール
4. カーブミラー点検清掃 防犯灯点検修理交換の依頼(随時)
5. 広報活動を実施(安全だより発行)

○防災について

【方針】 もしもの災害にあわてず対応するために

1. 地震対策について(火の始末 情報収集 救助協力)
2. 避難場所の確認 (避難経路の確認 滝沢市防災マップを利用)
3. 台風 停電の備え(飲料水 食料 インスタント食品 缶詰など)

【部会】 4月 7月 12月 2月に開催予定

【その他】 自治会 役員会への参加

関係諸団体からの要請等による行事への参加(会議 研修会 総会)

